

九州・山口地域の力強い発展に向けた経済対策等について

我が国は、現在、グローバル化の急速な進展、本格的な人口減少や少子高齢化の進行など、これまで経験したことのない変革期を迎えており、円高の継続や国内市場の低迷、中国・東南アジアなど新興国の市場の成長等を受けて、企業の国内生産拠点の統廃合や海外移転が相次ぐなど、産業構造の大きな転換期を迎えている。

特に、自動車や半導体関連等の輸出型産業が数多く集積し、それを下支えする関連の中小企業が多く立地している九州・山口地域においては、企業の撤退や規模縮小等が相次いでおり、経済活力や雇用の更なる喪失が懸念される。

こうした中、真に国民が将来を託し得る持続可能な社会保障制度の実現と安定財源の確保、財政健全化に向け、平成24年8月10日、社会保障・税一体改革関連法が成立したところである。党派を超えた取組により法の成立に至ったことを、評価するものであるが、その一方で、消費税の増税による景気の下振れが懸念されている。

そのため、デフレからの早期脱却と経済の活性化に向け、今後、財政規律を堅持しつつ、成長分野の企業育成や民間活力を引き出す規制緩和、防災・減災対策等への財政資源の重点配分など、あらゆる手段を用いて、我が国の力強い発展に向けた経済対策を果敢に実行していく必要がある。

我々としては、急成長するアジア圏の活力を取り込むことによる九州・山口経済の活性化を目指し、「アジアと一体となって発展する九州」の実現に邁進していく所存である。

国においては、こうした状況を踏まえ、地域経済の活力向上や雇用の維持・創出に向けた対策を、強力的かつ効果的に講じるとともに、その基盤となる安定的なエネルギー供給に向けた戦略等を実行するよう求める。

1 地域経済対策の推進

企業の国内立地環境の改善を図るなど、国内への新たな投資を促進し、雇用の維持・創出を図るための対策を講じること。

また、「日本再生戦略」に基づく政策の実施にあたっては、その実現が地域の活性化に結びつくよう配慮するとともに、地方における、ものづくり企業への支援施策など、中小企業の競争力の強化につながるよう、諸般の対策を講じること。

併せて、中小企業金融円滑化法の終期を見据え、依然として厳しい経営状況にある中小企業の資金繰りを支援するための施策を強力に推進するとともに、中小企業の経営力の向上や新分野への進出支援などの総合的な対策を講じること。

2 地域雇用対策の拡充・強化

大手進出企業の工場の閉鎖・縮小の影響を受け、再就職が困難である中高年齢層を多く含む離職者が大量に発生している状況等も踏まえ、早期の再就職が図られるよう職業訓練の拡充や雇用保険のセーフティネット機能の強化など、実効性のある雇用対策を講じること。

併せて、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業については、離職者向けの雇用創出等に大きな効果を発揮していることから、事業の延長・拡充を図ること。

3 エネルギーの安定的な供給 等

今後のエネルギー・環境政策について、その大まかな方向性が平成24年9月19日に閣議決定されたところである。もとより、エネルギーの安定供給と価格の安定は、経済活動の大前提であることから、今冬をはじめ当面の電力需給対策に万全を期すこと。また、引き続き、再生可能エネルギーの導入を強力に進めるとともに、その普及状況を見極めながら、ベスト・ミックスの視点に立った、柔軟かつ現実的なエネルギー戦略等を構築し実行すること。

4 消費税の引き上げ時の中小企業対策 等

消費税の引き上げの実施にあたっては、地域経済の状況をよく見極めるとともに、経営への影響が懸念される中小企業対策や消費税の逆進性を踏まえた低所得者への対策を講じること。

平成24年11月

九州地方知事会

会長 大分県知事 広瀬 勝貞